

「引っ越しに伴う住民異動届の臨時窓口開設」及び  
「日曜開庁日の変更」について

概略 例年 3 月下旬から 4 月上旬にかけて、引っ越しなどにより住所を異動する人が多くなるため、窓口が大変混雑します。窓口の混雑緩和による待ち時間の短縮と利便性の向上のため、昨年に引き続き、日曜日に住民異動届臨時受付窓口を開設します。

また、マイナンバーカード交付等を行うため、毎月第三日曜日に実施している日曜開庁日を変更します。

1 住民異動届の臨時窓口開設について

詳細

- 1 実施日 平成 29 年 3 月 26 日（日）及び 4 月 2 日（日）
  - 2 開設時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで
  - 3 開設場所 長野市役所第一庁舎 2 階 総合窓口フロア
  - 4 取扱事務
    - ・ 住民異動に関する受付（転出届、転入届、転居届など）
    - ・ 住民異動に伴う福祉関係などの手続き（児童手当、福祉医療、高齢者医療、介護保険、ごみ関係）
    - ・ 国民健康保険、国民年金に関する受付
- ※ 印鑑登録、各種証明書の発行はできません。（通常の日曜開庁の取扱事務と異なります。）
- ※ 他市区町村への確認が必要な場合など、取扱できない手続きもあります。
- ※ 開設時間に御注意ください。
- ※ 届出をされる人の数により、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 新しい住民票の発行や印鑑登録、通知カードの裏書などに 3 日程度かかりますので御了承ください。

2 日曜開庁日の変更について

詳細

- 1 平成 29 年 7 月から、開庁日を第二日曜日に変更します。
- 2 主な取扱事務
  - ① 住民票・税証明等の交付、戸籍届出預かり
  - ② マイナンバーカード交付ほか関連業務
  - ③ 国民健康保険、国民年金の受付・収納 など

- ※ 現在、第三・第四日曜日に行っている事務を集約し、来庁者の利便性を図ります。  
(第三日曜日は、国のマイナンバー関連システム保守日にあたり、マイナンバーカード交付事務を第四日曜日に実施している。)
- ※ 6月は最新の所得証明の取得が可能になるため、例年所得証明を取得する人が多く、混乱を避けるため7月から変更します。

市民生活部 市民窓口課

(課長) 西澤 雅樹 (担当) 石井 春恵

電話：直通 026-224-6428 FAX：026-224-7631

E-mail：shimado@city.nagano.lg.jp